

令和5年度
第3回いわき市地域自立支援協議会
議事要旨

いわき市保健福祉部
障がい福祉課

会 議 名		令和5年度第3回いわき市地域自立支援協議会	
日 時	令和6年1月17日(水)		会 場
	午後2時00分から午後3時30分		いわき市役所 第8会議室
出 席 委 員	【構成区分】	(氏名)	(所属・職名)
	障がい者福祉団体	吉江 路子	いわき市盲人福祉協会女性部会 会計
		吉村 真澄	いわき市手をつなぐ育成会 監事
		渡辺 さゆり	いわき地区自閉症児・者親の会 会長
		鈴木 世津子	いわき市身体障害者福祉協会 会長
石井 静子		いわき聴力障害者会 副会長	
障がい者福祉施設等	長谷川 秀雄	いわき地区障がい者福祉連絡協議会 会長	
	鍛冶 奈保子	(福)いわき福音協会エデンの家 作業療法士	
	古川 敬【会長】	(福)育成会 常務理事	
	谷平 耀宗	(福)誠心会 理事兼事務局長	
障がい者関係機関	菅野 美恵子	福島県立いわき支援学校 校長	
	渡部 孝男	福島県立平支援学校 校長	
	梅原 佐登志	いわき公共職業安定所 所長	
	佐藤 香	いわき障害者就業・生活支援センター 所長	
	磯 咲生恵	(福)いわき市社会福祉協議会生活支援課 主事	
市民代表	渡辺 成子	いわき市ボランティア連絡協議会	
欠 席 委 員	学識関係者	三好 圭	医療創生大学 健康医療科学部 准教授
		志賀 忠夫	公益財団法人磐城済世会舞子浜病院(精神科)
	障がい者福祉団体	長谷川 勇三	いわき市腎臓病患者友の会 会長
	障がい者福祉施設等	鈴木 恵美子	(福)希望の杜福祉会 けやき共同作業所 施設長
事 務 局	いわき市	山廻邊 直人	障がい福祉課 課長
		平子 大樹	同 課長補佐
		高久 慶子	同 支援係長
		佐藤 公威	同 事業係長
		吉田 裕史	同 主査
		永井 修平	同 事務主任
		齊藤 将智	同 事務主任
		木田 翔一	同 事務主任
		石井 優悠佳	同 事務主任
		若林 礼佳	同 主査
	基幹相談支援センター	園部 義博	いわき基幹相談支援センター所長
		坂本 建	いわき基幹相談支援センター
		浄土 洋輔	同
	地域生活支援部会	伊藤 洋介	同
草野 美保		地域生活支援コーディネーター	

	障がい者相談支援センター	川崎 浩二 木村 活昭	いわき障がい者相談支援センター 同
配付資料	(1) 次第 (2) 席次表 (3) 令和5年度第3回いわき市地域自立支援協議会資料 (4) 別冊【第5次いわき市障がい者計画（後期） 第7期いわき市障がい福祉計画 第3期いわき市障がい児福祉計画 素案策定概要】		

議事要旨

- 1 開会
- 2 会長挨拶
- 3 報告事項

いわき市地域自立支援協議会設置要綱第6条に基づき、古川会長が議長を務めた。
 (『4 協議事項』、『5 その他』も同様)

議事	発言者	内容
(1) 令和5年度 専門部会等 の中間報告につ いて	事務局	配布資料P 3～19に基づき、令和5年度における各専門部会の8月～12月までの活動状況及び評価について報告。
	議長	<p>なお本日の報告は12月までということでの報告となる。</p> <p>次回の第4回の時に、年度分、今度は全てがその際に報告されるということであるため、残り3ヶ月程度ではあるが、取りまとめたもので次回に報告があった際に、改めて、ご意見・ご質問なりということの良いかと思う。</p> <p>もし意見等なければ、次に進めさせていただく。</p>
(2) 障害者差別 解消法に係る 対応事案につ いて	事務局	配布資料P 20～22に基づき、令和4年度障害者差別解消法に係る対応事案の集約結果について報告。
	議長	特に意見等がないようなので、次に進むこととする。

4 協議事項

議事	発言者	内容
(1) 個別事例の 検討について	事務局	配布資料P 23～25に基づき、個別事例の概要及び、課題等について説明。
	議長	<p>この個別事例の個別ケースについては、どのように対応したか、結果的に今どうなっているか、今後どうしていくかという内容である。</p> <p>特に、やはり3年後にいわき市で受け入れをしていくという前提に立った上で、何かご意見等はないか。</p> <p>また、この方は、成人の入所施設にという方向性などは現段階で何か決まっているのか。</p>
	事務局	そこも含めて、何か幅広く選択肢を準備できればと思う。

	議長	<p>入所ということに限った前提ではなく、皆様から何かご意見をいただきたい。</p>
	鍛冶委員	<p>残念ながら、私共の児童発達支援センターの事例ではなく、別な機関のご協力ということだったと思うが、素晴らしいと思う。</p> <p>よく支援されているなどと思って勉強させてもらった。</p> <p>このような事例の課題ということで、きちんと整理されていて、それに対してのフォローがあつてということでの流れが見えてきているため、恐らく、またいわきに戻るようになった場合にも、同様な手順を踏まれていくのかと思う。現在は、マンパワー不足というところがあるが、何か期待できるところを探っていく必要があるかと思う。</p> <p>実際、事業所側としては、このような方を受入れするかもしれないという話が出た際は、やはり緊急性があると難しいというのが現状である。支援するのは「人」であるため、すぐにご準備ができないといったところはある。</p> <p>そのため、事業所側が歩み寄りをする上で、この方が、どのような状態であれば、受入れすることが可能と言ってもらえるのかというところのアセスメントをしておく価値はあるかと思う。</p> <p>また、事業所側にそうってもらうためには、こういったスーパーバイズが付く、というような特典などがあると、事業所側としても、個別事例を通して職員の質の向上が図れるので、一つ利点となるかと思う。</p> <p>スーパーバイズをつける場合、費用負担もかかってくるかと思うが、そういったところについては、市と事業所とで、どのように負担していくかということも検討できるとまた一歩進んだことが見えてくるのではないか。</p> <p>残念ながら、すぐに市内では受入れが難しかったと思うが、おかげで3年の猶予が与えられたとプラスに捉えた場合、現在、支援を受けている市外施設では、どういった将来像を持って、支援を行っているのか、それを3年後市内で受入れをする際にマッチングが図れるか、例えば、今入所した施設では、こういうことが本人の能力だったらできると見立てたとしても、そ</p>

	<p>れが市内の事業所で、行うことができなければ、結果として住みにくい状態にさせてしまう。まずは、市内の事業所で何ができるのか検討の必要がある。</p> <p>それから、本人に対してどのような方向づけで支援をするのか、恐らくこの方は、今15歳ということなので、私共の経験する15歳の他の利用者さんと照らし合わせると、一番盛んな時期かと思う。15歳とは、とても情緒が不安定な時期になる。定型発達のお子さんでも難しい時期である。</p> <p>3年後、18歳になった時に成長とともに少し落ち着いている部分も見えてくると思う。</p> <p>一方で、今は学校に通われていたり施設に入所されたりと、とても枠のある所で生活をしているため、成人となった時に、枠が外れた生活となっていくので、そこから来る不安定さというのも考えていかなければいけないかと思う。</p> <p>協議のところに、本人はまだ状況がわからないでいます、という説明があったが、そこはとても大事なことだと思う。</p> <p>私共が、うちの施設を利用されている方へのスーパーバイズをお願いした時に、先生から「この子、自分の家分かってる？」と言われたことがある。入所施設じゃなく通所利用の方では、ご両親が働いていると、祖父母の家に帰宅をして、という方もおり、自分の所属意識がどこにあるのか分かりづらくなる。自分の母親的存在になる人が、母なのか祖母なのか、わかりづらくなる。</p> <p>先生から言われたのは、別に生みの親が母親じゃなくても良い、自分の家じゃなくて良いけれど、誰が母親的存在であり、どこが僕の家だと捉えているのかというところをしっかりと評価していかないと、そこが不安定になった場合、ピラミッドの一番下が揺らぐことになる。この方は、今とてもそこが揺らいでいて、恐らく3年後また揺らがせてしまうことになる。</p> <p>今現在、入所施設でキーパーソンとなる方がどの方で、その方と今のうちに、次に利用するかもしれないところのキーパーソンとなるべき方が、定期的に顔合わせをするなど、そのようなことをしていくと、移行がうまくいくのではと思う。</p>
--	--

(2) 第5次障がい者計画等の改定等について	議長	<p>専門的な見地、経験等も交えてのご意見、ありがとうございます。3年後ということで、そこまでの状況の変化というのも、なかなか予測がつかないという中で、大変参考になるアドバイスのご意見だと受け取った。</p> <p>具体的に、この会議の場で3年後の受入れ計画を上げることはできないが、やるとしたら本当に丁寧に日数をかけて検討していく必要があるため、この場では、いただいたご意見を参考に、今後の取り組みに役立てていただければと思う。</p>
	事務局	配布資料P26～36及び別冊に基づき、第5次障がい者計画等の改定等について説明。
	議長	素案策定概要を含め、パブリックコメント等について説明のあった内容で委員の皆様から、ご意見ご質問等はないか。
	長谷川委員	33ページの提言の前書きに、協議検討結果を反映した各計画（案）は別添のとおりです、とあるが、別添というのは、今日説明があった素案策定概要のことを指すのか。
	事務局	<p>別添の計画（案）については、現在パブリックコメントの意見や、各関係課等の意見を反映させた最終版を最終調整している最中である。</p> <p>計画（案）は、来週26日に予定している提言時までにまとめたものを提出する予定としている。</p> <p>現在公表してる最終（案）、パブリックコメントを実施した時の案が、今皆様に公表している最終版となっている。</p>
長谷川委員	<p>32ページの表現が少し分かりづらいのだが、あくまでも自立支援協議会から提言し、市がその意見を参考にしながら計画を作るという関係ではなかったかと思うが、これだと、自立支援協議会が計画やパブリックコメントの参考資料を作っていくような感じにはならないか。</p> <p>提言は、あくまでも意見を言っているわけであり、計画を作る実施主体はいわき市であり、提言する団体</p>	

		<p>が計画を作って成文化するというのはよくわからないが、どのような関係性になっているのか。</p> <p>その辺の整理をお願いしたい。</p> <p>計画の策定に関しては、前々回（第4次計画）の計画策定の流れ、からの説明となるが、前々回の策定の際は、計画策定委員会というものを組織し、自立支援協議会とは別に設置していた。そこで内容を盛り込み、市の方で計画策定という流れにした経緯がある。</p> <p>その後、前回（第5次計画）の計画策定の際に、自立支援協議会を計画策定の委員会と定めることとし、この自立支援協議会が計画策定委員会の役割を担っている状況となっている。</p> <p>その計画策定委員会の役割を担っている自立支援協議会で定めた、計画内容を市に提言として上げていただき、その内容を元に正式に策定という流れになっているものである。</p>
	事務局	
	長谷川委員	説明ありがとうございます。
	議長	他に意見等はないか。 なければ、この内容をもって、1月26日に提言という形に流れていくこととなる。よろしいか。 (委員からの意見等なし) 異議なしと認める。

5 その他

議事	発言者	内容
(1) 委員からのお知らせ、周知等	議長	何件か委員の皆様より、お知らせがあると伺っているため、順番に案内をお願いしたい。
	事務局	<p>先ほど地域生活支援部会の中で報告したが、人材確保・育成・定着に関わるセミナーを部会として開催予定である。</p> <p>パブリックコメントにもあったとおり、福祉人材の確保は市内でも課題となっている現状である。</p> <p>ソーシャルデザインワークスは法人として人材確保が大変うまくいっているとのことであるため、事業支援管掌理事である今泉氏を講師に招き、セミナーを開</p>

		<p>催し、シンポジウムも予定しているため、ぜひ関係各所にご周知ご協力いただけるとありがたい。</p>
議長		<p>では、続いて、障害児者の医療教育福祉ネットワーク構築に向けて第4回勉強会開催のご案内を吉村委員からお願いしたい。</p>
吉村委員		<p>ダウン症協会福島県支部としてご案内させていただく。これまでやってきた第3回までを踏まえ、第4回勉強会を3月16日に開催する。</p>
		<p>3月が世界ダウン症の日啓発月間であり、最初に本人の声をとお話していただいた後に、医療センターの精神科医菊田先生より、思春期以降の精神科診療についてお話をいただくこととしている。</p>
		<p>その後、シンポジウムとなり、先ほどの障害者計画後期（案）素案の方の4番目のところに、令和6年4月1日以降、合理的配慮の中に移行医療を位置づけるという、国からそういう考えが義務化されるということで、いわき市においても、医師不足や広域な問題等色々であるが、今後、いわき市として、良い形で移行医療が確立していけばということで、勉強会を開催する。ご参加の程、よろしくお願いしたい。</p>
佐藤委員		<p>支援者のための就労支援事例集となるが、先ほど就労支援部会から報告があったが、いわき市の課題として就労継続A型B型からの就労移行が、かなり数少なく、他の地域に比べ、少ない状況が続いている。</p>
		<p>支援者の方も、就労支援、就職支援から定着支援までの支援をしたことがない経験のない支援者の方もいわき市内では多い状況になっているため、特にA型B型のスタッフの方のために、この就労支援事例集を、就労支援部会の方で作成している。</p>
		<p>これを使って、今年度も3回ほど研修会を実施しており、地区保健福祉センターや相談支援事業所、B型のスタッフ向けに研修会を実施した。</p>
		<p>今後もこういった就労支援事例集を使って、研修、就労支援力の底上げのためのフォローアップをしていければと思っている。</p>
		<p>続いて、第26回いわき地区障害者就労支援セミナーのご案内をさせていただく。</p>

		<p>いわき障害者就業生活支援センターが事務局を務めており、NPO法人いわき市障害者職親会の方で、毎年実施していただいているいわき地区障害者就労支援セミナーを令和6年2月22日に東日本国際大学で開催予定である。</p> <p>次年度より、雇用率の引き上げ、が段階的に実施されるということで、当センターにも新規事業所の方や、公的機関からも障害者雇用していきたいという相談件数が増えてきている。</p> <p>ただ数だけではなく、雇用の質を担保していく必要があるということをお話いただき、県内の障害者雇用を積極的に実践している3大スーパーの方にお話いただく予定となっている。</p> <p>議長 私の方から社会福祉法人育成会の講演会のご案内をさせていただきます。</p> <p>障がい当事者である藤井克典氏をお呼びし、障害者権利条約をテーマに国連の権利委員会との建設的対話での提言を受けて、日本の障害福祉の立ち位置を確認しようという内容である。</p> <p>よろしければ、ご参加をお願いしたい。</p> <p>案内等は以上となるが、先ほどの個別事例の検討に関して、委員の方からご意見がある。</p> <p>渡辺委員 先ほどの事例の方で、ケンさんの件だが、私も同じ知的障害で自閉症スペクトラム症で、てんかんで強度行動障害の娘を持っている。</p> <p>支援によっては穏やかな日々を送っていくことも可能である。</p> <p>ただ、対応が悪いと本当に困っている状態が増幅してしまうことが多々ある。</p> <p>このケンさんの対応だが、カードや色々な対応も、一朝一夕にできるものではない。</p> <p>ケンさんが急にこのカードを見せられ、利用できたというように受け取られてしまうと困る。</p> <p>やはり、相談支援であったり、利用している施設、教育機関、医療、保護者などあらゆる支援者の協力があってこそ、このケンさんもスムーズに見学利用に至ったかと思う。</p> <p>現在、セルフプランが多く、ケアマネジメント等の</p>
--	--	---

	<p>不足があるが、やはり家庭に問題がある場合や、障害が強度行動障害だったりする場合や障がいが重度の場合は、必ず相談支援をつけていただけるような体制がやはり欲しいと思っている。</p> <p>また、気になったのは、この兄への支援はどのようになっているのかということが気になった。</p> <p>また、小さい頃からサポートブックの活用等に市は取り組んでいるようだが、そういったことも家庭に問題がある場合、今回のようにお母さんが失踪してしまうなど、保護者の方が何か障害を持っているなど、そういった場合には、サポートブックも家庭に任せるのではなく、どこかが協力できるような体制が取れたらいいと思う。</p> <p>マンパワーも不足しているということで、関係各所で大変な状況だとは思いますが、私自身も何もできることはないが、そのような状況であることや意見を委員の皆様にお伝えしておきたいと思い、お話しさせていただいた。</p> <p>議長 家族の立場からというご意見を頂戴した。 他委員の皆様から何かないか。</p> <p>菅野委員 今の件に絡んでだが、学校の立場としてということで、今回の件は本校の方で関わっている件である。 今回そういった色々な方にご支援いただき、本人の安全を確保できる方に進んでいることは、一安心と思っている。 やはり早い段階から、ご家庭の状況がわかっていたので、学校としても色々なところへ繋ぐべきであったところが、なかなかできず、年度の途中で変更という形を取らざるを得ないことになったのは、本当に本人やご家族に申し訳ないなと思っている。 早めに学校としても発信をし、繋いでいきたいと思っている。 また支援の方も増やしたいと思っている。兄も本校だが、就労に向けて、高成長が見られるところは、まず安心かと思っている。 今お話があったように、やはりセルフプランは多く、学校から、こういったケースも含め、卒業後の対応に困っているところ、生活介護等も少ないところが困っ</p>
--	---

<p>(2) 次回の地域 自立支援協議会 開催予定につい て</p>	<p>議長</p> <p>事務局</p>	<p>ているということも含め、お話をさせていただければ と思っている。 今後ともよろしくお願ひしたい。</p> <p>貴重なご意見をいただいた。 これに関しては、委員の皆様それぞれ専門的な立場 や経験も踏まえてご意見をいただきたいと思う。 それらを色々活用して、今後の計画に繋げていけれ ばと思う。</p> <p>令和5年度第4回自立支援協議会については、令和 6年3月中旬頃の開催を予定している。 開催場所等や日時が近付いたら案内文書にて周知を 図ることとする。</p>
--	----------------------	--

6 閉会